

倉吉市教育振興基本計画全体図 (教育理念・重点施策・主要施策等)

教育理念

豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

教育目標

- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。
- ・個性を尊重し、創造性を培い、自主・自律性を養う。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。
- ・郷土を愛し、他人や他地域を尊重する態度を養う。

幼児教育

VI 幼児教育の充実

保育園・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について幼児期の教育の充実を図ります。

また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員の交流により、教育・保育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

・幼稚園・保育園、小学校の連携推進

「倉吉市幼児教育研究会」の設立

・幼児の子育て支援体制の継続・充実



家庭教育

V 家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

・子育て支援体制づくりの充実

「倉吉子育て帳」「倉吉子育て十か条」

・保護者の子育て相談体制の整備・充実

中部子ども支援センターの機能充実

・子育て支援に向けた企業との連携

家庭教育協力推進企業制度の活用

学校教育

I 学力向上の推進

基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。また、そのための教職員の資質、指導力の向上、細やかな指導を行う体制づくり、また特別支援教育の充実による一人一人の特性に応じたきめ細やかな指導の充実に努めます。

- ・学力向上推進支援
- ・わかる授業のための授業改善
- ・細やかな指導を行う体制づくり

II 豊かな心・たくましい体の育成

読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、道徳教育や人権同和教育の充実を図り、豊かな心を育成します。また、運動や健康・安全についての理解を深め健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

- ・道徳教育・特別活動の充実
- ・読書活動の推進
- ・人権同和教育の充実
- ・情報教育の推進
- ・体験活動
- ・文化芸術活動の充実
- ・相談体制の充実、問題行動の未然防止及び進路指導の充実
- ・学校体育、健康教育及び学校保健の充実
- ・安全教育の充実

III 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、倉吉のよさを子どもたちに伝えるため、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の倉吉の財産を子どもたちが「知る・楽しむ・育む」ことのできる取り組みを推進します。

- ・倉吉独自の教材づくりの推進 「倉吉学入門」
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進
- ・倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施 「淀屋サミット」の開催

IV 地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに推進し、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

- ・開かれた学校づくりの推進
- ・学校地域連携推進 (市民による地域学校の創設)
- ・地域の人が学校運営に参画する体制づくりの推進

VII 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

- ・特別な支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・生涯にわたる一貫した支援の充実
- ・児童生徒に応じた教室の開設・指導の充実

VIII 給食の充実、食育の推進

豊かな心と体、望ましい食習慣等を育むため、給食の充実や食育推進を図ります。

- ・適切な栄養の摂取ができる給食の実施
- ・豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進
- ・会話のはずむ給食時間支援
- ・食物アレルギー対応の実施

IX 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

校長のリーダーシップのもと機能的な学校運営体制を確立し、教師の指導力の向上と多忙化を解消するとともに子どもと向き合う時間を確保します。

- ・校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
- ・教師の指導力の向上と多忙化解消による子どもと向き合う時間の確保
- ・各種加配教員の配置

X 教育助成の充実

学校や地域がより一層輝きを放つために、教育研究を実施すると共に、研究団体等や就学援助事業等に関する援助を行います。

- ・教育研究団体等への援助
- ・就学援助事業等の周知と適切な執行



教育委員会の機能強化

- ・「市民に顔の見える教育委員」を目指し、教育委員会の活性化を図ります。

教育環境の整備

- ・学校施設の耐震化を早期に実施するとともに、教育施設の健全化を図ります。
- ・教育表彰を実施します。
- ・奨学金制度の充実により、進学を支援します。

学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討

児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、また校区の弾力的な運用、学校選択制のあり方について検討し、今後の方向性を出していきます。



社会教育で培った力

社会教育

I 生涯学習の推進

多種多様化した市民の学習ニーズや社会状況の変化に対応し、市民がいつでも、どこでも、だれでもが学べ、選択できる学習内容及び学習機会の充実や学習成果を活かせる場づくりを図ります。

- ・学習メニューの提供、学習成果の還元システムの構築
- ・生涯学習情報の発信 (学習情報のデータベース化)
- ・大学と連携した学習機会の提供
- ・教育関係団体、NPO団体等の活動支援

II 公民館活動の推進

住民のニーズや地域の課題に応じた、より良い公民館事業の展開や住民が身近に感じる環境整備と情報発信を行います。

- ・職員の資質の向上
- ・公民館の環境整備や情報発信の工夫と充実
- ・地域の学習の拠点、人づくり・地域づくりの拠点としての支援
- ・青少年が関わることの出来る取り組み

III 青少年の健全育成・家庭教育の充実

青少年の健全育成を近隣市町と一体的に取り組んでいくため、情報を共有し、機関・団体、地域住民との連携を強化するとともに、少年非行防止、地域の安全のためのネットワークの構築を図ります。

- ・子どもの居場所づくり、体験活動の充実
- ・地域の次世代育成、小中PTAの活動支援
- ・少年補導センター、青少年育成協議会との連携
- ・社会全体での家庭教育支援の取り組みの促進

IV 体育・スポーツの充実

市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活を目指し、スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成・指導者の養成に努め、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。

- ・スポーツ活動機会の充実
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成
- ・体育施設の整備充実

V 有形・無形の歴史的資産の保存と活用

文化財の所有者、関係する民間団体と協働しながら歴史的資産の適切な保存、活用を通してその魅力が高められるような取り組みを進めます。

- ・市内に存在する文化財の調査と保護
- ・調査成果の積極的な発信
- ・伝統的建造物群保存及び史跡の整備・活用の推進

VI 親しみ学ぶ機会の提供できる博物館

博物館が収集した資料を公開し、館内外で地域と連携した生涯学習講座を開設し、学ぶ場をつくります。

- ・資料の収集・保存管理・公開
- ・創作活動の推進・支援
- ・地域と連携した生涯学習講座の推進
- ・美術賞の継続
- ・郷土の歴史遺産や文化芸術、伝統文化を学べる場の提供

VII 豊かな心を育む図書館づくりの推進

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、知的要求に応えるため資料の収集、情報の提供に努めます。

- ・図書館資料の収集・提供の充実
- ・読書活動の推進
- ・レファレンスサービスの充実
- ・文芸活動の推進

家庭・学校・地域の連携

地域の次世代育成

地域づくりのために、「地区教育を考える会」を核として、家庭・地域・学校の役割の明確化・連携推進に取り組み、地域の後継者を育成するためのさまざまな仕掛けづくりに取り組みます。

- ・学校地域連携推進
- ・地域の次世代育成
- ・地域の学校サポート体制づくり (学習支援・環境整備・安全確保・合同行事)
- ・子ども会活動の充実、ジュニアリーダーの育成、地域での中学生・高校生の活動づくり
- ・地域の活性化
- ・地域のさまざまな組織をつなぎ、後継者育成をし、活性化を図る。